

会 議 録

1 会議名

平成27年度第4回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）
- (2) 平成27年度地域活動支援事業の追加提案事業について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成27年8月5日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：田内会長、小山田副会長、江口委員、大原委員、岡本委員、金井委員、
小林康一委員、小林則子委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、
松井孝委員
(15人中13人出席)
- ・事務局：(自治・地域振興課) 塚田参事、三浦副課長、大島係長
(三和区総合事務所) 佐藤所長、古田次長、池田市民生活・福祉グループ長、
保坂班長、浅野主事（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【古田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・当初議題として予定していた「公の施設使用料の減免基準の見直し」の説明について、

延期の理由とお詫び

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【田内会長】

— あいさつ —

- ・会議録の確認：小林康一委員に依頼。

議題（1）「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換について」

本来は「その他」で取扱うものだが、進行の都合上、最初の議題とする。

（自治・地域振興課職員入室）

事務局に説明を求める。

【古田次長】

自治・地域振興課職員紹介

自治・市民環境部参事 塚田自治・地域振興課長

自治・地域振興課 三浦副課長

自治・地域振興課 大島自治推進係長

【塚田参事】

事前配布資料の「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて（案）」により説明。

【田内会長】

これより意見交換に入る。

【松井隆夫委員】

何点かお聞きしたい。まず、委員定数の減員については、経費の節減のためではないと考えるが確認したい。

次に、委員定数減に伴う激変緩和措置についてである。今回の定数の見直しは、合併前の議会議員数を基準にしており、5,000人毎に2人を割り振り4人減となる自治区は2人減とする特例を認めるものとなっている。恐らく会長会議でも意見があったと思われるが、あいまいな捉え方で説明できる数字になっていない。私の試算では、2,500人に対して1人を割り振れば人口減少に対応した定数として根拠のある数字となると考えるがいかがか。

3点目に、参加ではなく参画協働型の地域協議会にしてほしい。市からの結果の説明ではなく、検討の段階で地域協議会委員にアンケートを取るなど、もう少し掘り下げて考えてほしい。

【塚田参事】

最初の質問の委員定数の減についてだが、経費の節減のためではない。ただし、人口減少の現実もあり人口に応じた見直しはすべきだろうとの検証会議の報告や、各方面からも同様の意見があったこと、一つの市に二つの基準があることも好ましくないことから、統一の定数基準を定めるものとした。具体的にどうかというと、今ほど2,500人きざみとの意見もあったが、どれが正解というものはないはずである。改めて人口を基準としたときに何が最適かとする、やはり地方自治法の基準が適当ではないかと考えられ、5,000人毎に2人を割り振ることとした。

激変緩和については、会長会議での意見を踏まえて追加したものである。その時の議論は、委員数が減りすぎて困ると言うよりは、地域協議会の活性化にはならないとの意見であり、激変緩和がとられないかというものであった。そこで、その案を取り入れ、偶数きざみで考えていたため、4人減らさず2人の減としたものである。

【田内会長】

ほかに意見はないか。

【小山田副会長】

諮問基準の整理・見直しの中の公の施設への指定管理者制度の導入及び廃止について、自主的審議はできるのか。

【塚田参事】

自主的審議はできる。議会前に自主的審議ができるように情報提供する。

【平林委員】

地域協議会の役割と自主的審議の活性化についての考え方を聞きたい。

【塚田参事】

自主的審議は必要と認められれば審議できるものであり、地域協議会のメインと考えている。そのためには、地域にどのような課題があり、それに対して地域のみなさんがどう思っているのか、どのような解決方法を望んでいるのかなどを把握し、協議しながらまとめ上げていかなければならない。そうしたところに、もっと地域協議会の力や時間をかけられるようにしていくのが、地域協議会の活性化につながると考えている。

【平林委員】

諮問基準の見直しについて、指定管理者制度の導入や廃止は諮問から除外されるが、指定管理者の適性などについては関係ないのか。

【塚田参事】

指定管理制度を導入する場合は条例改正が必要なので、まず議会で審議される。次に、指定管理者の業者選定は部局単位で選定委員会が設置されており、提案内容などをそこで審査する。指定管理といえども市の施設であるので、最終的には市で責任を持つことになることから、諮問を廃止しても問題ないとしている。

逆に、指定管理から直営に戻る場合であるが、問題がない限りは直営に戻ることはない。

指定管理者が経営破綻した場合などが想定されるが、諮問する意味のないものである。雇用の問題等があるが、切り離して考えるべきとのことから諮問から除外したい。

【平林委員】

検証会議でも話が出ていたと思うが、地域協議会委員には若年層が少ないと感じている。

会議の開催時間、場所、仕事などの関係から若い人たちの公募がないのかなと思っている。会議の開催を夜にするとか、行政から職場に会議出席の理解をお願いするなど、若い委員が出やすい環境づくりをお願いしたい。

【塚田参事】

検証会議や地域協議会からの課題抽出においても出ている課題だが、特効薬がないのが現状である。地域協議会の認知度の向上が必要であり、そのためには、やりがい度とか達成感を味わってもらうことが大切で、自主的審議を充実するなど地道な活動をしていくというのが検証会議の考え方でもある。時間や場所を変えて開催してみたこともあるが、なかなかうまくいかなかった。

地域に無関心な方も増えているが、地域のために頑張る思いをもっていただく方をいかに増やすかだと思う。委員の皆さんから活躍していただいて、地域協議会はいいんだなと思ってもらえるような会にしていかななくてはならない。

【田内会長】

三和区の第2期のときに開催時間を夜にしてみたが、やはり効果はなかった。時間や場所ではない。

【平林委員】

若い人が参画できるような仕組みづくりを考えて資料を出してほしい。

【松井隆夫委員】

CATV が JCV に移管されたが、スポット的なものでもかまわないので PR として放送できないか検討してみる必要もあるのではないかな。

【田内会長】

意見も出尽くしたようなので、これで意見交換を終了する。

(自治・地域振興課職員退室)

【田内会長】

議題 (2) 「平成 27 年度地域活動支援事業の追加提案事業について」

追加提案事業は 6 件あったが、ご案内のとおり 1 件について取下げがあり、5 件の提案事業となっている。これについて事務局より若干の説明がある。

【古田次長】

取下げのあった「歴史的資産の保全・保存事業」について説明させていただく。

提案団体から取下げ理由について次のように聞いている。

提案書提出時においては、駐車場敷地としての土地の利用について提案団体が地権者と事前に協議をし、整備についての了解を得ておられた。

しかし、地権者の方は、林富永邸の保全・修繕等にも補助金等の公金を投資いただいております、さらに駐車場の整備も助成金を使用するとなると大変心苦しいとお考えをお持ちであり、再考された結果、提案事業に係る土地の利用については同意できない旨、連絡があったため、取下げになったとのことである。

【田内会長】

それでは議題に入る。

この 5 件について、ヒアリングを行うかどうか決めていただきたい。提案事業に対する質問と回答の配布もあったが、その結果も加味しながら進めていきたい。

「整理No.1 高齢者にもやさしい場の利用事業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

補足説明、質問事項もないが、提案の経緯について若干説明させていただく。

会館の修繕に関する提案であるが、提案のお話をいただいた際に、当初募集にも同様の提案があったが、地域協議会では、町内会で対応すべき事業であると判断し不採択になった事例があると説明した。提案団体で再度協議された結果、提案することとなったものである。補助金の重複申請等はない。

【田内会長】

質疑を求める。

【小林康一委員】

当初募集でも同じような提案があり、会館の維持管理は関係する町内会で行うべきとの意見が複数出され、不採択となった事業があった。今回の提案についても同じものさしで審査すべきだ。

【田内会長】

「整理No.2 伝統芸能の維持・継承と事子どもの健全育成業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

提案団体とは違うが、岡田町内会には「岡田伝統芸能保存会」があり、市から補助金が交付されている。この観点から所管課である文化行政課へ提案事業について所見を伺ったところ、運営的な補助金は交付されているが、今回の提案事業とは別のものであり、課題はなしということであった。

(続いて、配布資料の地域活動支援事業に対する質問と回答について説明)

【田内会長】

質疑を求める。

【田辺委員】

確認したい。過去に伝統芸能の文化財の補助金をもらっている団体は、地域活動支援事業に提案すると補助金の重複交付になるから駄目だと言われたことがある。団体の名前を変えて申請すればいいのか。

【保坂班長】

名前を変えればいいのかというものではない。あくまでも補助の目的・使途によって判断される。今回の申請も伝統芸能保存会に対する交付決定済の補助金とは目的・使途が違うとすることで課題なしとなったものである。

【田辺委員】

前は、地域活動支援事業の中に補助金を交付されている芸能が含まれている場合は対象外だと言われていた。

【田内会長】

市からの補助金交付団体やそれに近い団体の提案につて、次回までに整理をお願いしたい。

整理ナンバー1と2の事業についてヒアリングはしなくてよいか。

(異議なしの声あり)

【田内会長】

「整理No.3 布絵本につどう事業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

(補足説明なし)

(配布資料の地域活動支援事業に対する質問と回答について説明)

【田内会長】

質疑を求める。

(質疑なし)

ヒアリングについてはなしとしてよいか。

(異議なしの声あり)

【田内会長】

「整理No.4 三和の名所を学ぶ事業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

(補足説明なし)

(配布資料の地域活動支援事業に対する質問と回答について説明)

【田内会長】

質疑を求める。

(質疑なし)

ヒアリングについてはなしとしてよいか。

(異議なしの声あり)

【田内会長】

「整理No.5 演劇を通して地域とふれあう事業」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

小学校PTAの提案であるが、事業内容を鑑み学校教育課へ所見を伺ったところ、課題なしであった。

(続いて、配布資料の地域活動支援事業に対する質問と回答について説明)

【田内会長】

質疑を求める。

【松井隆夫委員】

講師への謝礼が1回5,000円で計上されているが、質問の回答では実際には10,000円を支払うとしている。おかしいのではないか。

【田内会長】

この事業は2月頃だったか大々的に新聞報道された。その時点で事業実施が決まっていた、費用も確保できていたと思う。なぜ、今になって地域活動支援事業に提案されてきたのか、その理由がわからない。

【平林委員】

かなり疑問点もあるようなので、ヒアリングの対象としたらどうか。

【小林則子委員】

私もヒアリングをしたほうがよいと思う。

【田内会長】

それでは、ヒアリングをしたほうがよいと思われる方、挙手を願いたい。

(全員挙手)

【田内会長】

全員のみなさんが賛成なので、ヒアリングを行うこととする。

地域活動支援事業については以上で終了とする。

【田内会長】

議題(3)「その他」について事務局に説明を求める。

【佐藤所長】

6月4日の第3回地域協議会において平林委員から弘沢の整備事業の関係で、諮問に該当するのではないかとこの意見について説明をさせていただきたい。

弘沢整備事業については、平成26年1月21日の平成25年度第7回地域協議会で、当初の整備計画を大幅に縮小し植栽工事に変更する諮問を行った。その際、事業内容として、植栽部分に三和西部産業団地の掘削残土を利用し盛土したいと説明申し上げた。その時点で付帯意見を付けて適当と答申をいただいている。

続いて、平成26年12月22日の平成26年度第7回地域協議会において、西部産業団地

の調整池の工事が取りやめになり残土が出なくなったため、弘沢の植栽工事に利用できなくなり、平成26年度から平成27年度に事業を先送りすることを報告させていただいた。

地域協議会に諮問する事項については、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条に規定されている。弘沢の整備事業については、その第1項第1号にある「地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項」として諮問をしてきたところである。

今回の質問について所管課である自治・地域振興課と協議してきたが、諮問そのものは植栽工事に変更するというものであり、今回は、事業内容の大幅な変更ではないことから地域協議会へ説明をする対応でよいとの判断をさせていただいた。

今回は、植栽工事そのものを変更するのではなく、盛土をせずに植栽するとしたものであり、予算額も平成26年度と同額であり大幅な変更にあたらぬということで諮問しないこととした。併せて、事業そのものの説明・報告はさせていただく。

【田内会長】

質疑を求める。

【平林委員】

諮問をいただいた際は、盛土して植栽するものだった。盛土をしないということは大幅な変更ではないとのことだが、私は大幅な変更に当たると考える。地域協議会で協議して意見書として提出するのが妥当ではないか。

【佐藤所長】

諮問は弘沢の市有地を植栽工事に変更する内容である。

【平林委員】

その中に盛土をしながら植栽するという提案説明があったはずだ。

【田内会長】

そこに拘るのであれば自主審議事項として提案してほしい。皆さんで自主審議事項として協議して取上げることになれば審議するし、そうでなければその場で取り下げてもらおう。

【平林委員】

私もそれは考えていた。了解した。

【田内会長】

ほかにないか。

(なしの声あり。)

次回の会議について、事務局に説明を求める。

【古田次長】

既にご案内のとおり、8月10日月曜日、午後1時30分から第5回地域協議会を開催する。

議題については、新市建設計画の変更についての諮問、地域活動支援事業の審査である。

【田内会長】

それでは、平成27年度第4回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。